

「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」 寄附のお願い

子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体を支援するため、寄附を募っています。

山口県・やまぐち子育て連盟では、子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の主体的な活動を支援するため、平成28年度から「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を設置し、寄附金を活用して、子育て環境の整備を進めてまいりました。

この度、令和2年度の事業に充てるため、県内外を問わず個人や法人の皆様へ寄附のお願いをさせていただきます。「みんなで子育て応援山口県」の実現のため、皆様の温かいご支援、ご協力をお願いします。

寄附を検討される皆様、まずはこども政策課までお気軽にご相談ください。



お問い合わせ先

山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課

〒753-8501 山口市滝町1-1

電話 083-933-2754

FAX 083-933-2759

E-mail : a13300@pref.yamaguchi.lg.jp

■ やまぐち子ども・子育て応援ファンドの活用例

- 子育て支援に関する地域課題の解決につながる活動
- 子どもの貧困対策に取り組む団体の自立・発展につながる活動

■ 助成の対象となる団体

山口県内に事務所を置き、組織の運営に関する会則等の定めがある特定非営利活動法人（NPO法人）・ボランティア団体・コミュニティー団体などで次のいずれにも該当する団体

- (1) やまぐち子育て県民運動子育て応援団に登録していること
- (2) 宗教・政治活動を主たる目的としていないこと
- (3) 選挙活動を目的としていないこと
- (4) 営利を目的としていないこと

■ 助成事業

- 助成金額 10万円以内/団体
- 助成件数 35団体程度

■ 税制上の優遇措置

- 個人寄附

この事業に関する寄附金は、ふるさと納税として税の優遇措置が受けられ、所得税及び個人住民税の寄附金控除の対象になります。

- 法人寄附

この事業に関する寄附金は、全額損金算入されます。

■ 顕彰

- お礼状の送付等

■ 寄附募集期間

- 令和2年4月1日～令和2年5月29日（予定）

【ファンドの仕組み】

